

⑤ 高齢者の低栄養予防と高齢期における食育の推進

加齢に伴う身体機能の低下に配慮し、要介護のリスクとなる「低栄養」を防ぐため、適切な栄養をとり、個々の特性に応じて生活の質の向上が図られるよう食育を進めます。また、多世代との交流等社会参加も視野に地域ぐるみの取り組みを進めます。

No.	事業名【担当課】	概要
24	高齢者食生活改善事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	高齢者の低栄養や生活習慣病を予防することを目的に、区役所や市民センター等において講話や調理実演・実習、食生活に関する相談を行います。
25	高齢者の低栄養予防に関する普及・啓発事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	食品摂取状況を自分で確認できるチェックシートなどを公的機関などを通して高齢者に幅広く配布するとともに、ホームページに掲載し誰もが入手できるようにすることで、高齢者の低栄養予防の普及啓発を図ります。
26	ボランティアによる高齢者の栄養改善 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	食生活改善推進員などのボランティアにより、食生活に関する総合的な支援を行い、高齢者の栄養改善を目指します。
27 新	栄養ラボ 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	認知症支援・介護予防センター内の認知症カフェ（カフェ・オレンジ）において、「食」をテーマに栄養や口腔、お薬などに関する相談や講演会を行います。
再掲 54	ふれあい昼食交流会支援事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	北九州市食生活改善推進員協議会が地域で実施している高齢者を対象とした「ふれあい昼食交流会」の支援を行います。
再掲 31	減塩の普及に向けた取り組み 【保健福祉局健康推進課、認知症支援・介護予防センター、子ども家庭局子育て支援課、保育課】	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、減塩の必要性や減塩方法についての普及に向けた取り組みを行うことで、継続的な食生活改善を図ります。

⑥ 生活習慣病の発症・重症化予防のための食育の推進

生活習慣病は自覚症状なく進行します。自らの身体の状態を知るために健診受診の促進の取り組みを行うとともに、生活習慣病の重症化予防のため、個人の健康状態や生活に合わせた食生活改善を支援します。また、減塩や野菜摂取量の増加に向けた啓発の取組みにより知識の普及を図ります。

No.	事業名【担当課】	概要
28	特定健診・特定保健指導 【保健福祉局健康推進課】	生活習慣病予防を目的として、北九州市国民健康保険に加入する40歳～74歳に、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施します。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施します。
29	健康教育 【保健福祉局健康推進課】	生活習慣病予防を目的に、特定保健指導の対象外となるが、高血圧症や糖尿病等のために生活習慣の改善が必要な市民を対象とした個別保健指導を行います。また、区役所及び市民センター等で様々な健康課題をテーマとする集団教育を行います。

30	健康相談 【保健福祉局健康推進課】	市民の健康の保持・増進を目的に、区役所や市民センター等で、生活習慣病予防の食事等、健康に関する総合的な助言・指導を行います。
31	減塩の普及に向けた取り組み 【保健福祉局健康推進課、認知症支援・介護予防センター、子ども家庭局子育て支援課、保育課】	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、減塩の必要性や減塩方法についての普及に向けた取り組みを行うことで、継続的な食生活改善を図ります。
32	プラス野菜一皿運動 【保健福祉局健康推進課】	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、1日350gの野菜を摂ることの必要性や野菜料理の普及に向けた取り組みを行います。
33 新	特定健診事後フォロー (特定保健指導非対象者の保健指導および糖尿病性腎症重症化予防対策) 【保健福祉局健康推進課】	特定保健指導対象外で心房細動、高血圧、高血糖、脂質異常、腎機能低下の者を対象に専門職が家庭訪問等を行い、生活習慣の改善や治療の継続を支援し、重症化を予防するもの。合わせて糖尿病性腎症重症化予防を目的に、過去健診受診歴があり、糖尿病が疑われる者で、医療受診の確認ができない者に対しても重症化予防を目的に保健指導を実施します。
34 新	健康手帳交付 【保健福祉局健康推進課】	自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため、健康診査等の記録、その他健康保持のために必要な事項及び各種の保健情報等を記載した健康手帳を配布します。
再掲 24	高齢者食生活改善事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	高齢者の低栄養や生活習慣病を予防することを目的に、区役所や市民センター等において講話や調理実演・実習、食生活に関する相談を行います。
再掲 27 新	栄養ラボ 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	認知症支援・介護予防センター内の認知症カフェ(カフェ・オレンジ)において、「食」をテーマに栄養や口腔、お薬などに関する相談や講演会を行います。
再掲 2	妊婦健康診査・乳幼児健康診査 【子ども家庭局子育て支援課】	妊娠期、乳幼児期の身体の異常の有無を早期に発見するため健康診査を行い、健診の結果をもとに、栄養指導を行います。
再掲 9	幼児期からの生活習慣病予防教室 【子ども家庭局保育課】	小児の肥満対策を目的に、市内保育所(園)、幼稚園において、園児や保護者を対象に栄養士による講話や相談、運動指導員による運動実習などを行います。

⑦ 歯科保健活動における食育の推進

おいしく、楽しく、安全な食生活を送るため、幼児期から高齢期まで生涯にわたる歯と口の健康づくりや口腔機能の維持向上に取り組めます。

No.	事業名【担当課】	概要
35	口腔保健支援センター事業 【保健福祉局健康推進課】	関係機関・団体と連携し、歯科口腔保健に関する知識の普及啓発や情報提供、市民の歯科疾患の予防等に取り組み、本市の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進します。

36	お口の元気度アップ事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	高齢期における歯と口の健康を維持増進するために、高齢者を対象とした相談会や出前講演などを実施し、口腔機能の維持・向上の重要性や正しい知識・技術について普及啓発を行います。
----	--------------------------------------	---

⑧ 健康づくりのための食育情報の発信

食や健康に関する情報への関心は高いことから、ホームページ等を活用して、生活習慣病の予防につながる、食に関する情報発信の充実を図ります。

No.	事業名【担当課】	概要
37	食育に関するホームページの充実 【保健福祉局健康推進課】	市の食育に関するホームページの充実を図ります。
38 新	減塩・野菜摂取量増加に関するホームページ作成 【保健福祉局健康推進課】	がんや高血圧などの生活習慣予防のために、減塩や野菜摂取量の必要性や献立の紹介等のホームページを作成し、情報発信を行います。
39 新	ホームページでの健康料理・栄養情報の提供 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	毎月のテーマに沿った栄養バランスのとれた献立「栄養士さんの元気レシピ」や、市作成の各種パンフレットをホームページに掲載することで、誰もが気軽に情報を入手できるよう情報発信を行います。
40 新	ホームページでの保育所給食の献立・栄養情報の提供 【子ども家庭局保育課】	市内保育所給食の毎月の献立表やおすすめレシピ、幼児の食生活のポイントを掲載することで、誰もが気軽に参考にできるよう情報発信を行います。
再掲 25	高齢者の低栄養予防に関する普及・啓発事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	食品摂取状況を自分で確認できるチェックシートなどを公的機関などを通して高齢者に幅広く配布するとともに、ホームページに掲載し誰もが入手できるようにすることで、高齢者の低栄養予防の普及啓発を図ります。

(2) 多様な暮らしに対応した食育の推進

家族や仲間と食卓を囲む「共食」は、食を通じたコミュニケーションの場としてだけでなく、食の楽しみや豊かさをさらに広げる、大切な食育の場です。

家庭や地域と連携し、共食を通して豊かな人間形成を図ります。

① 家庭における食育の推進

地域社会と連携して、基本的な食習慣を身につける上で大きな役割を担う家庭での共食や望ましい食習慣の確立を推進します。

No.	事業名【担当課】	概要
41	男女共同参画の視点を ふまえた食育講座 【総務局男女共同参画推進課】	男女共同参画の視点から、男性や親子を対象とした講座などを開催し、家庭での食育への関心を高めます。
42	北九州市子どもを育てる 10か条普及促進 【教育委員会指導第二課】	食事が楽しみな家庭づくりなど、本市の子育て・親育ちのためのルールとして制定した「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進を図ります。
43	未就学児の基本的な生活習慣の 確立 【教育委員会指導第二課】	子どもたちが小学生になるまでに身につけておく必要がある基本的な生活習慣や食事の大切さなどについて、わかりやすく情報提供するため、未就学児の保護者を対象とした家庭教育リーフレット「きほんのき」を作成、配布します。
再掲 57	ワーク・ライフ・バランス 推進事業 【総務局女性活躍推進課】	誰もが多様な働き方や生き方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、企業・働く人・市民・行政で構成された「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」を運営し、市民や企業に対してワーク・ライフ・バランスの理解促進のための啓発事業等を行います。

② 地域における食育の推進

地域社会を通じて、豊かな食体験や心の豊かさにつながる共食の機会の提供などを推進します。

No.	事業名【担当課】	概要
44 新	子ども食堂開設支援事業 【子ども家庭局子育て支援課】	平成29年8月に創設した子ども食堂ネットワーク北九州や平成30年度から配置した子ども食堂コーディネーターを中心に、地域や民間団体を主体とした子ども食堂の開設、安定運営に向けたバックアップ体制の構築や財政支援など、更なる開設機運の醸成や支援の輪を広げる活動を実施します。
45	地域住民とのふれあい昼食会の開催 【子ども家庭局保育課】	保育所（園）において、地域住民を招いての昼食会を開催し、食を通じた交流を図ります。
再掲 54	ふれあい昼食交流会支援事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	北九州市食生活改善推進員協議会が地域で実施している高齢者を対象とした「ふれあい昼食交流会」の支援を行います。